

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第39期)	至	2019年3月31日

株式会社 **フォーバール**

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

(E02693)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目18番10号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	45,075	50,408	50,262	51,351	57,520
経常利益 (百万円)	1,817	2,331	2,615	2,960	3,308
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,241	1,351	1,588	1,743	2,064
包括利益 (百万円)	1,553	1,136	1,906	1,853	2,295
純資産額 (百万円)	7,531	7,493	8,962	9,909	11,603
総資産額 (百万円)	19,352	20,534	21,687	24,979	32,323
1株当たり純資産額 (円)	269.83	267.52	319.17	357.01	420.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.81	53.00	62.32	68.67	82.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	46.80	52.96	62.32	68.67	82.30
自己資本比率 (%)	36.2	33.2	37.5	35.8	32.6
自己資本利益率 (%)	18.6	19.5	21.2	20.4	21.2
株価収益率 (倍)	15.9	13.7	10.7	13.5	10.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	1,585	1,713	1,408	2,365	726
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	92	△399	△559	△1,122	△1,175
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,528	△224	△607	209	1,880
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,595	5,680	5,921	7,367	8,832
従業員数 (人)	1,519	1,547	1,612	1,663	1,815
[外、平均臨時雇用者数]	[67]	[92]	[100]	[145]	[136]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	14,882	15,689	16,378	16,774	17,619
経常利益 (百万円)	1,260	1,472	1,685	1,865	2,065
当期純利益 (百万円)	930	1,002	1,207	1,303	1,553
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	13,866,311	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622
純資産額 (百万円)	9,677	9,466	10,404	10,769	11,817
総資産額 (百万円)	15,621	15,828	16,672	17,424	19,073
1株当たり純資産額 (円)	372.36	371.54	408.09	429.61	470.86
1株当たり配当額 (円)	27.50	15.50	19.00	21.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.10	39.31	47.37	51.32	61.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	39.28	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	59.8	62.4	61.8	62.0
自己資本利益率 (%)	9.8	10.5	12.2	12.3	13.8
株価収益率 (倍)	21.2	18.5	14.0	18.1	13.4
配当性向 (%)	39.2	39.4	40.1	40.9	40.4
従業員数 (人)	570	603	637	610	635
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[15]	[24]	[34]	[36]
株主総利回り (%)	253.8	252.9	238.5	333.5	309.4
(比較指標：T O P I X (%) (配当込み))	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,869	850 (2,440)	810	980	1,116
最低株価 (円)	565	523 (1,201)	653	601	735

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第35期及び第37期から第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2014年10月2日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1980年9月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
1988年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
1989年11月	資本金40億7,270万円に増資
1991年7月	資本金41億3,308万8千円に増資
1991年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
1995年4月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
2000年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2002年2月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合併会社）を設立
2003年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「F Tフォン」サービスを開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
2006年5月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
2007年7月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）（2019年4月全株式を売却）
2008年4月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
2009年2月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2010年5月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL（CAMBODIA）CO., LTD. を設立
2010年10月	スマートフォンを利用したFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年7月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設（現 カスタマーコミュニケーションセンター鹿児島）
2011年7月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT. FORVAL INDONESIAを設立
2011年8月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO., LTD. を設立
2012年3月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
2012年4月	「S W I F T B O X（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合した I P 統合ソリューションを世界に先駆け開発
2013年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
2013年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
2014年1月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
2014年8月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2015年9月	新アイコンサービス「情報マネジメントアイコン」の提供を開始
2018年10月	株式会社第一工芸社の株式を取得（子会社）

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社21社及び関連会社6社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)ヴァンクール (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)F R S ファシリティーズ (株)第一工芸社	(株)エイエフシー (株)ネットリソースマネジメント
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム (株)トライ・エックス タクトシステム(株) (株)保険ステーション (株)F I S ソリューションズ	
モバイルショップ ビジネスグループ	(株)リンクアップ	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
その他事業グループ	(株)アイテック (株)フォーバルエコシステム	(株)ビジカ ※FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. ※PT. FORVAL INDONESIA ※FORVAL VIETNAM CO., LTD. ※FORVAL MYANMAR CO., LTD. E SECURITY SERVICES CO., LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY

※ 持分法適用非連結子会社

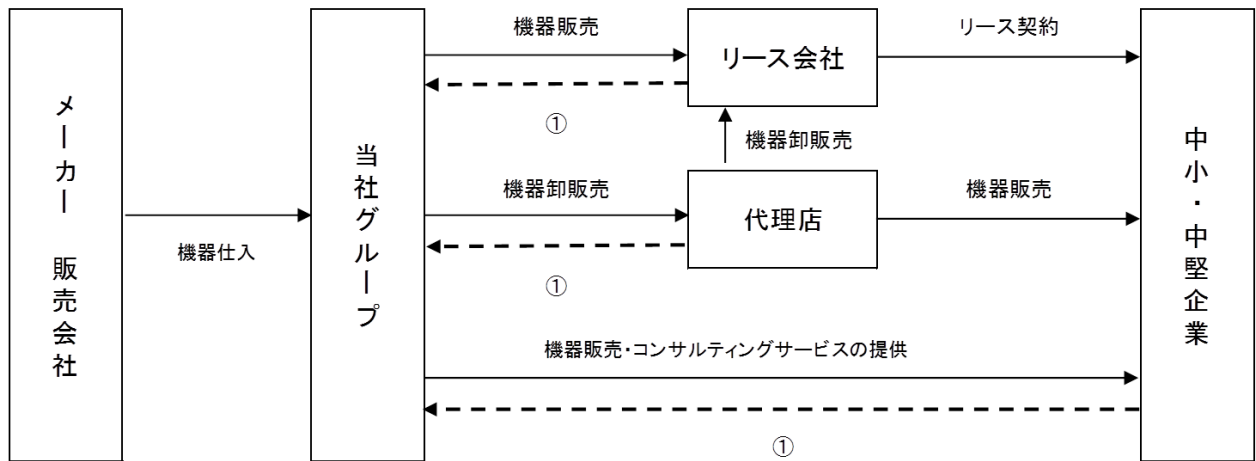
(注) 当社の子会社(株)フォーバルテレコムは、2018年9月30日付で持分法適用非連結子会社の(株)ホワイトビジネスインシアティブを吸収合併しております。

(株)第一工芸社は、2018年10月1日付で全株式を取得したため連結子会社としております。

当社の子会社の(株)クリエーティブソリューションズと(株)アイテックは、2018年4月1日付で合併し、(株)アイテックとなっております。

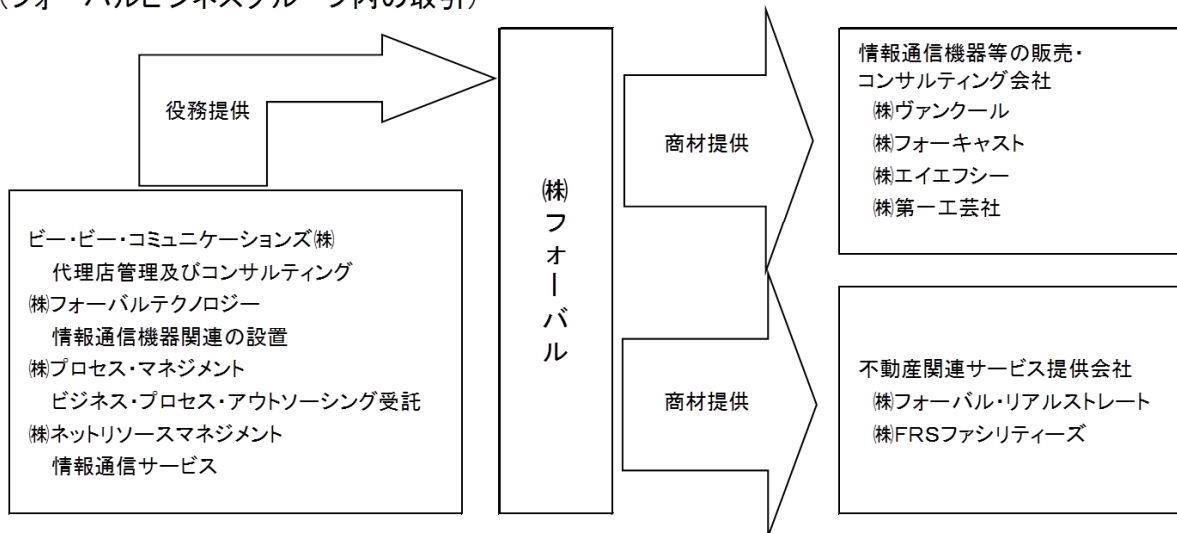
以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

フォーバルビジネスグループ

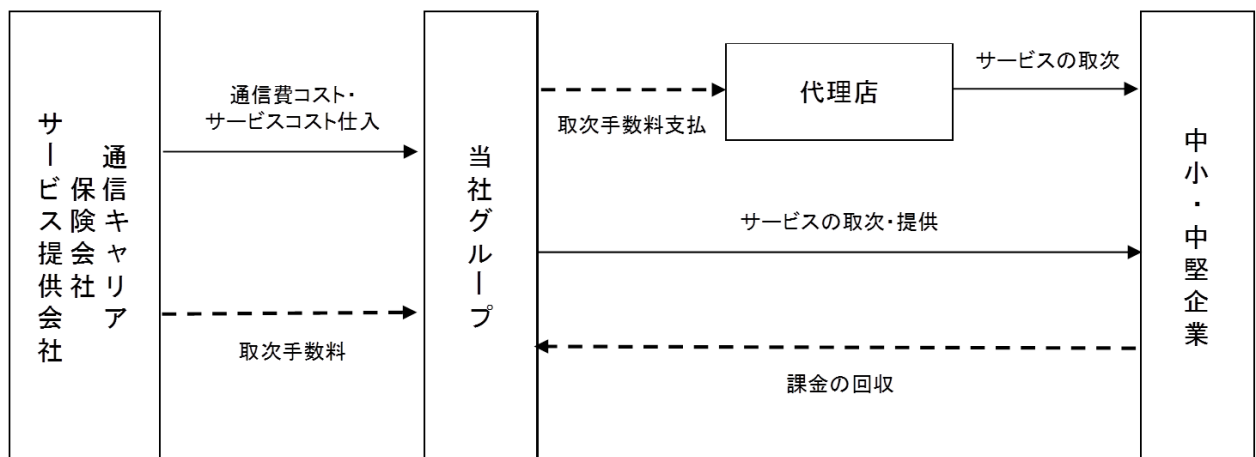


①機器販売・サービス提供等の対価の回収

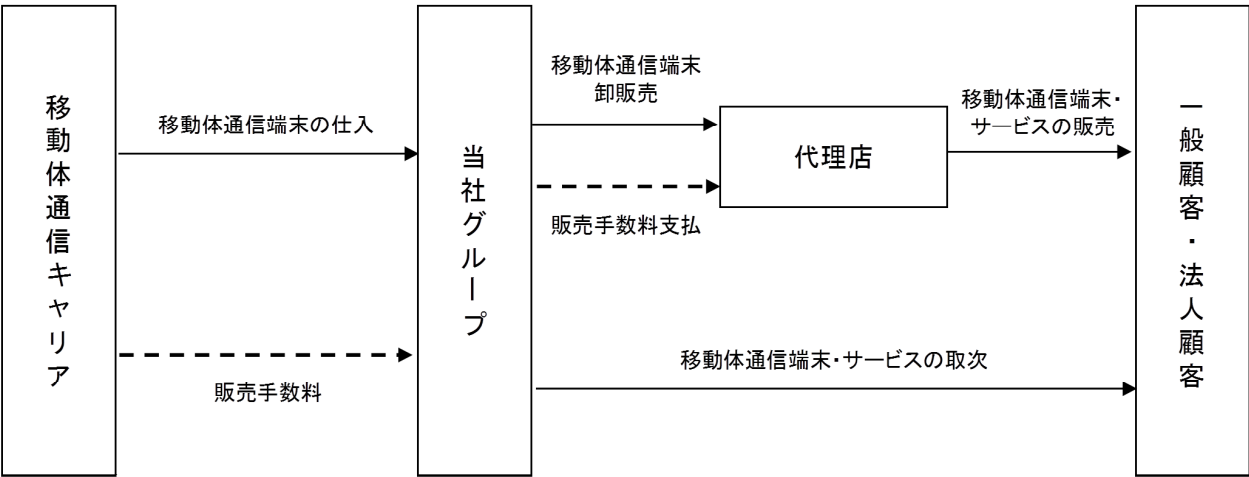
(フォーバルビジネスグループ内の取引)



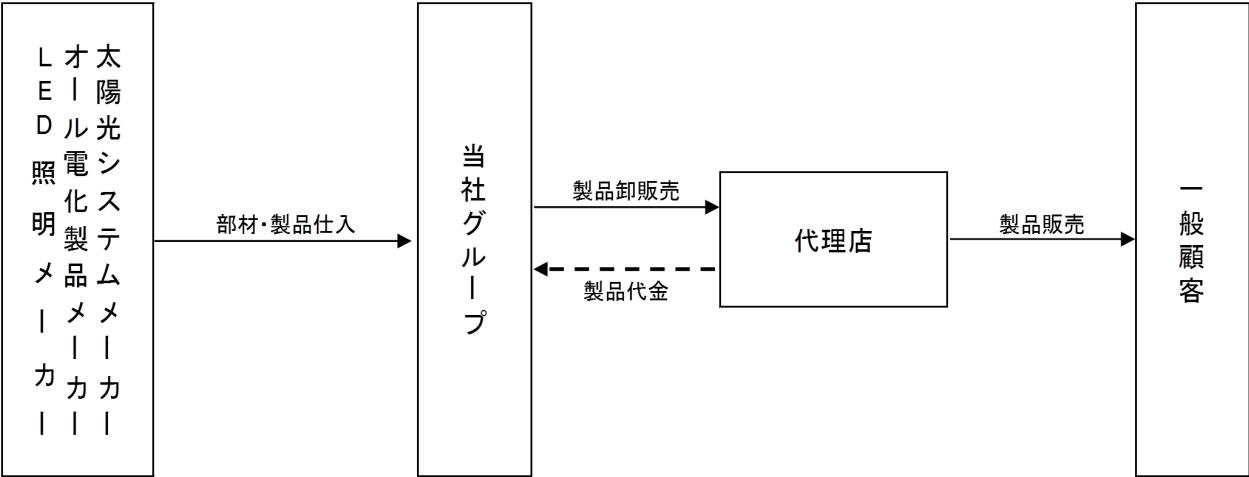
フォーバルテレコムビジネスグループ



モバイルショップビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



2019年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所市場第二部	2000年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	2005年11月

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フォーバルテレコム (注) 1. 2. 4. 7	東京都千代田区	542	法人向け通信サービス	75.4	役員の兼任等 営業上の取引
(株)トライ・エックス	広島県呉市	78	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	97.5 ※1(97.5)	営業上の取引
タクトシステム(株)	東京都新宿区	20	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
(株)保険ステーション	東京都千代田区	17	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代理店業	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
(株)F I S ソリューションズ	東京都千代田区	25	情報通信機器販売 通信サービス	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
ビー・ビー・コミュニケーションズ(株)	東京都渋谷区	50	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
(株)ヴァンクール	東京都港区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルテクノロジー	東京都渋谷区	100	ビジネスフォン・PCの施工保守、光ファイバー及びLAN工事	100.0	営業上の取引
(株)アイテック (注) 8	東京都渋谷区	80	アウトソーシング事業 通信教育事業 書籍の出版販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)リンクアップ (注) 5	東京都港区	50	移動体通信を中心とした通信事業	68.5	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	50	ビジネスソリューションサービス事業	100.0	営業上の取引
(株)フォーバル・リアルストレート (注) 2	東京都千代田区	55	不動産関連サービス 情報通信機器販売	61.2	役員の兼任等 営業上の取引
(株)フォーバルエコシステム	東京都渋谷区	10	太陽光を利用した発電装置の設置及び販売業	100.0	役員の兼任等 資金援助あり
(株)フォーキャスト	大阪市淀川区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
(株)FRSファシリティーズ	東京都千代田区	10	工事請負	100.0 ※2(100.0)	営業上の取引
(株)アップルツリー (注) 6	東京都港区	100	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
(株)第一工芸社	東京都港区	35	オフィス家具の販売、OA機器の販売及び保守サービス業務	100.0	営業上の取引 資金援助あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD	カンボジア プノンペン	千USD 1,050	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
PT. FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USD 830	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※3(1.8)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO., LTD	ベトナム ホーチミン	百万VND 11,216	海外進出支援コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 440	海外進出支援コンサルティング	100.0 ※1(1.0)	役員の兼任等 営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ビジカ	東京都台東区	35	名刺データに関するトータルソリューションの企画・提供	50.0	営業上の取引
(株)ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	50	I P環境管理サービス	50.0	営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,400	セキュリティ情報提供サービス事業	44.6	役員の兼任等 資金援助あり
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	百万VND 22,000	ソフトウェア・モバイルアプリの開発、Web制作	30.0	営業上の取引
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ドンナイ	百万VND 145,000	レンタル工場の運営	33.8	役員の兼任等 営業上の取引
(その他の関係会社)					
㈱光通信 (注) 2	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業 OA機器販売事業	被所有 21.5 (5.3)	—

- (注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。
- ※1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。
- ※2は、(株)フォーバル・リアルストレートが所有しております。
- ※3は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。
4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. (株)リンクアップは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(モバイルショップビジネスグループ)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. (株)アップルツリーは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(総合環境コンサルティンググループ)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. (株)フォーバルテレコムは、2018年9月30日付で持分法適用非連結子会社の(株)ホワイトビジネスイニシアティブを吸収合併いたしました。
8. (株)クリエイティブソリューションズは、2018年4月1日付で同社を存続会社として(株)アイテックと合併し、同日付で(株)アイテックに商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
フォーバルビジネスグループ	956 （77）
フォーバルテレコムビジネスグループ	558 （24）
モバイルショップビジネスグループ	98 （25）
総合環境コンサルティングビジネスグループ	85 （－）
報告セグメント計	1,697 （126）
その他	118 （10）
合計	1,815 （136）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
635 （36）	35.9	9.4	5,417,459

（注） 1. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営方針

フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」をめざす姿勢をあらわしております。

当社は、1980年の「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）設立以来、一貫して情報通信分野における「新しいあたりまえ」創りに挑戦を続けてまいりました。

フォーバルの提案する「新しいあたりまえ」とは、商品・サービスを提供する大手メーカーやキャリアではなく、これらを実際に利用するユーザーの立場から情報通信業界が抱える矛盾、問題点を打破するために考えた新しいビジネスモデルです。

実際にわれわれの提案した多くのビジネスモデルは広く世の中に受け入れられ、独占的な日本の情報通信業界に競争原理をもたらし、サービスの向上とコストダウンを進めるための大きなきっかけをつくってきました。

しかし、当時は斬新だった「新しいあたりまえ」も、時が経ち世の中に浸透すれば「ただのあたりまえ」になります。フォーバルはこれからも「新しいあたりまえ」の創出に挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業ドメインにおいては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、I o T関連などのサービスが拡大するとともに、A Iを活用したサービスの開発が加速しています。

また、経済環境は好調に推移していた企業収益に米中貿易摩擦の影響等で陰りが見られ、特に、中小・中堅企業においては経営環境の変化への対応が遅れており、国や地方自治体もその課題に取り組み始めています。近年は企業の業績だけでなくE S G（Environment:環境、Social:社会、Governance:ガバナンス）が重視される傾向にあり、中小・中堅企業の利益に貢献する「次世代経営コンサルタント」集団としての役割がますます重要となっています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に加えて、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継分野）」においても他社との差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。現在、マーケットで圧倒的な支持を得るために利益貢献の実績を積み重ねることに注力しており、その実現とマーケットにおける認知こそが更なる成長につながっていくと考えております。また、経済環境悪化時における中小・中堅企業の利益貢献に対する対応力を高めるための体制構築に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。国内経済の冷え込みによって、当社グループが現時点で想定する以上に中小企業の設備投資が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の21.8%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、当時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成について

当社グループは、情報通信分野、海外分野、環境分野、人材・教育分野、起業・事業承継分野の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の育成が必要不可欠であり、想定通りに育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害に見舞われながらも海外経済の緩やかな成長を受けて輸出の増加基調が続く、企業収益や雇用・所得環境の改善を受けて設備投資や個人消費が底堅く推移していましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など不確実性が増す中で、海外経済の減速に伴い輸出や生産面で一部に弱い動きがみられました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大するとともに、AIを活用したサービスの開発が加速しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外市場を独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,344百万円増加し32,323百万円となりました。

流動資産は23,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,791百万円増加しました。固定資産は8,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,552百万円増加しました。

流動負債は17,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,451百万円増加しました。固定負債は2,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加しました。

また、純資産は11,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,694百万円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期に比べ6,168百万円増加し、57,520百万円（前期比12.0%増）となりました。営業利益は3,221百万円（前期比12.9%増）、経常利益は3,308百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,064百万円（前期比18.4%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」やサーバー、セキュリティ関連の販売が好調に推移したほか、(株)第一工芸社を2018年10月に子会社化した結果、売上高は21,229百万円（前期比13.1%増）、セグメント利益は2,148百万円（前期比12.5%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやISPが順調に拡大した結果、売上高は18,022百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益は894百万円（前期比25.9%増）となりました。

<モバイルショッピングビジネスグループ>

携帯販売台数が前期比3.2%減となったものの単価の高いスマートフォンの比率が高まった結果、売上高は11,631百万円（前期比5.2%増）となりました。一方で人件費や販促費等の増加の影響で、セグメント利益は67百万円（前期比64.5%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

再生可能エネルギー特別措置法（FIT法）改正の影響を受け産業用太陽光システムの販売が減少したものの、住宅用太陽光システムやオール電化製品等の販売が増加した結果、売上高は5,434百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は69百万円（前期比424.4%増）となりました。

<その他事業グループ>

セミナー関連が好調に推移した結果、売上高は1,202百万円（前期比10.8%増）、改訂版の発行に伴う旧刊の廃棄損等の影響で、セグメント利益は60百万円（前期比23.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,832百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,464百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は726百万円（前期比69.3%減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,288百万円あったのに対し、代理店に対するインセンティブ支払等による前払費用の増加による資金の減少が2,031百万円、法人税等の支払額が1,109百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,175百万円（前期比4.7%増）となりました。これは主として事業を譲受けたこと等による無形固定資産の取得による支出が568百万円、有形固定資産の取得による支出が326百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,880百万円（前期比798.3%増）となりました。これは主として配当金の支払額が525百万円、長期借入金の返済による支出が631百万円あったのに対し、連結子会社の㈱フォーバルテレコムを主として短期借入金の純増額が3,152百万円あったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいて、2019年2月1日付でランプ及びLEDの製造事業を譲受け、生産及び一部受注生産をしておりますが、当連結会計年度における生産高及び受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
フォーバル ビジネスグループ (百万円)	21,229	+13.1
フォーバルテレコム ビジネスグループ (百万円)	18,022	+19.3
モバイルショップ ビジネスグループ (百万円)	11,631	+5.2
総合環境コンサルティング ビジネスグループ (百万円)	5,434	+2.2
報告セグメント計 (百万円)	56,318	+12.0
その他 (百万円)	1,202	+10.8
合計 (百万円)	57,520	+12.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,344百万円増加し32,323百万円となりました。

これは主として、連結子会社㈱フォーバルテレコムにおいて前払費用もしくは長期前払費用として計上している代理店へのインセンティブの支払いが増加したこと、当連結会計年度末日である3月末日が金融機関休業日となり回収が翌月となったため未収入金が増加したこと、及びこれらの必要資金に対して金融機関より借入を行ったことに加えて、2018年10月に㈱第一工芸社を子会社化したことに起因しています。

流動資産は23,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,791百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が1,622百万円、受取手形及び売掛金が1,405百万円、未収入金が877百万円、前払費用が714百万円増加したためです。

固定資産は8,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,552百万円増加しました。これは主として、㈱第一工芸社の子会社化等により有形固定資産が398百万円、保険代理店事業の譲受け等により無形固定資産が247百万円、長期前払費用の増加等により投資その他の資産が1,906百万円増加したためです。

流動負債は17,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,451百万円増加しました。これは主として、短期借入金が2,909百万円、未払金が1,264百万円、支払手形及び買掛金が1,051百万円増加したためです。

固定負債は2,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が120百万円増加したためです。

また、純資産は11,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,694百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益が2,064百万円あったのに対して、配当金の支払い526百万円等により株主資本が1,557百万円増加したためです。

b. 経営成績状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減	
			金額	割合
売上高 (百万円)	51,351	57,520	6,168	+12.0%
経常利益 (百万円)	2,960	3,308	347	+11.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,743	2,064	320	+18.4%

米中貿易摩擦の影響等で企業収益に陰りが見られるものの、当社グループの主要顧客である中小・中堅企業では、個人情報保護法の改正を受けて情報管理に対する意識が高まり、ネットワークの環境整備やコンプライアンスを含めた人材教育等に対するニーズが増加し、グループ各社のサービスに波及しております。

この結果、売上高は前期に比べ6,168百万円増加し、57,520百万円（前期比12.0%増）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費が人件費の増加等により前期に比べ1,648百万円増加（前期比11.8%増）しました。これは、㈱第一工芸社の子会社化やランプ及びLEDの製造販売時事業の譲受によるほか、当社グループの中核となるフォーバルビジネスグループにける人員増及び既存社員に対する配分増によるものです。売上総利益がフォーバルビジネスグループ及びフォーバルテレコムビジネスグループを中心に前期に比べ2,014百万円増加（前期比12.0%増）した結果、営業利益は3,221百万円（前期比12.9%増）、経常利益は3,308百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,064百万円（前期比18.4%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、 当社グループの事業においては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

なお、過去5年間の経常利益は以下のとおりであり、2015年3月期に対して2019年3月期は概ね1.8倍となっております。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常利益（百万円）	1,817	2,331	2,615	2,960	3,308
指数	100	128	143	162	181

（注）単位未満の数値は切り捨てて記載しております。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。国内経済の冷え込みによって、当社グループが現時点で想定する以上に中小企業の設備投資が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の21.8%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の育成について

当社グループは、情報通信分野、海外分野、環境分野、人材・教育分野、起業・事業承継分野の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の育成が必要不可欠であり、想定通りに育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性があります、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<フォーバルビジネスグループ>

フォーバルビジネスグループは、(株)フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取り次ぎ、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、「アイコンサービス」やサーバー、セキュリティ関連の販売が好調に推移したほか、(株)第一工芸社を2018年10月に子会社化した結果、売上高は21,229百万円（前期比13.1%増）、セグメント利益は2,148百万円（前期比12.5%増）となりました。

セグメント資産は、(株)第一工芸社を子会社化したことによる増加及びセグメント利益に伴う現金及び預金が1,167百万円、売掛金及び受取手形が724百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2,632百万円増加の15,436百万円となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

フォーバルテレコムビジネスグループは、(株)フォーバルテレコムを中心に、主としてVoIP、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等を行っております。

当連結会計年度においては、光回線サービスやISPが順調に拡大した結果、売上高は18,022百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益は894百万円（前期比25.9%増）となりました。

セグメント資産は、未収入金が782百万円、前払費用及び長期前払費用が3,136百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4,336百万円増加の12,014百万円となりました。

<モバイルショップビジネスグループ>

モバイルショップビジネスグループは(株)リンクアップを中心に、主としてモバイルショップにおいて携帯端末の取次を行っております。

当連結会計年度においては、携帯販売台数が前期比3.2%減となったものの単価の高いスマートフォンの比率が高まった結果、売上高は11,631百万円（前期比5.2%増）となりました。一方で人件費や販促費等の増加の影響で、セグメント利益は67百万円（前期比64.5%減）となりました。

セグメント資産は、売掛金が89百万円、未収入金が86百万円増加したこと及び有形固定資産が73百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ356百万円増加の3,354百万円となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

総合環境コンサルティングビジネスグループは、(株)アップルツリーを中心に主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当連結会計年度においては、再生可能エネルギー特別措置法（FIT法）改正の影響を受け産業用太陽光システムの販売が減少したものの、住宅用太陽光システムやオール電化製品等の販売が増加した結果、売上高は5,434百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は69百万円（前期比424.4%増）となりました。

セグメント資産は、事業譲受による固定資産が93百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ66百万円増加の1,009百万円となりました。

<その他事業グループ>

その他事業グループには、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んであります。

当連結会計年度においては、セミナー関連が好調に推移した結果、売上高は1,202百万円（前期比10.8%増）、改訂版の発行に伴う旧刊の廃棄損等の影響で、セグメント利益は60百万円（前期比23.8%減）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が65百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ47百万円減少の509百万円となりました。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,832百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,464百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は726百万円（前期比69.3%減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,288百万円あったのに対し、代理店に対するインセンティブ支払等による前払費用の増加による資金の減少が2,031百万円、法人税等の支払額が1,109百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,175百万円（前期比4.7%増）となりました。これは主として事業を譲受けたこと等による無形固定資産の取得による支出が568百万円、有形固定資産の取得による支出が326百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,880百万円（前期比798.3%増）となりました。これは主として配当金の支払額が525百万円、長期借入金の返済による支出が631百万円あったのに対し、連結子会社の㈱フォーバルテレコムを主として短期借入金の純増額が3,152百万円あったことによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率（%）	37.5	35.8	32.6
時価ベースの自己資本比率（%）	78.2	93.1	64.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.4	0.8	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	131.5	182.4	27.3

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息支払額

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

（注3）営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は9,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,622百万円増加しております。この増加は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものと、当連結会計年度末における短期借入金は4,476百万円、長期借入金は260百万円となり、前連結会計年度末に比べそれぞれ2,909百万円、50百万円増加したことによります。

借入金の増加は、子会社㈱フォーバルテレコムにおいて、運転資金等の調達を金融機関からの借入をおこなったことによります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の開発等の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は669百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入262百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入303百万円であります。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに192百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア、機械装置の拡充などに209百万円の投資を実施いたしました。

モバイルショップビジネスグループにおいては、新規ショップ開設の設備等に126百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、事業の譲受等に97百万円の投資を実施いたしました。

その他の事業においては、ソフトウェアの増強などに42百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販売 管理設備	67,723	42,821	44,640 (1,116.00)	—	204,407	359,592	171 (20)

(2) 国内会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施設 及び販売設備	9,269	12,492	— (—)	—	342,393	364,154	73 (6)
(株)リンクアップ (東京都港区他)	モバイル ショップ ビジネス グループ	店舗及び管理 業務設備	188,249	19,928	— (—)	—	—	208,177	98 (25)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,732,622	27,732,622	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,732,622	27,732,622	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年9月1日 (注)	13,866,311	27,732,622	—	4,150,294	—	17,205

(注) 2015年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	25	35	33	4	3, 156	3, 271	－
所有株式数 (単元)	－	13, 629	837	134, 520	1, 761	28	126, 528	277, 303	2, 322
所有株式数の 割合（％）	－	4. 91	0. 30	48. 51	0. 64	0. 01	45. 63	100. 00	－

（注）自己株式2,634,451株は、「個人その他」に26,344単元及び「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都港区西新橋1丁目17番10号	69,366	27.6
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	40,575	16.1
大久保 秀夫	東京都世田谷区	34,208	13.6
大久保 洋子	東京都世田谷区	15,700	6.2
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	13,423	5.3
株式会社フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	8,599	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,303	1.3
株式会社高文	東京都千代田区内神田3丁目4番8号	2,702	1.0
キヤノンマーケティングジャパン 株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	2,400	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,243	0.8
計	—	192,519	76.7

- （注）1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。
3. 上記のほか、自己株式が26,344百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,634,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,095,900	250,959	—
単元未満株式 (注)	普通株式 2,322	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,732,622	—	—
総株主の議決権	—	250,959	—

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5丁目52番2号	2,634,400	—	2,634,400	9.4
計	—	2,634,400	—	2,634,400	9.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式数	1	932
当期間における取得自己株式数	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての処分)	29,000	17,126,592	—	—
保有自己株式数	2,634,451	—	2,634,451	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

このような方針のもと、2019年3月期の業績を踏まえ、従来22円としておりました1株当たりの配当予想を25円に修正いたしました。次期におきましては普通配当26円とさせていただくことを予定しております

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月21日 取締役会決議	627,454	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境の中にあつて利益ある成長を達成するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しており、

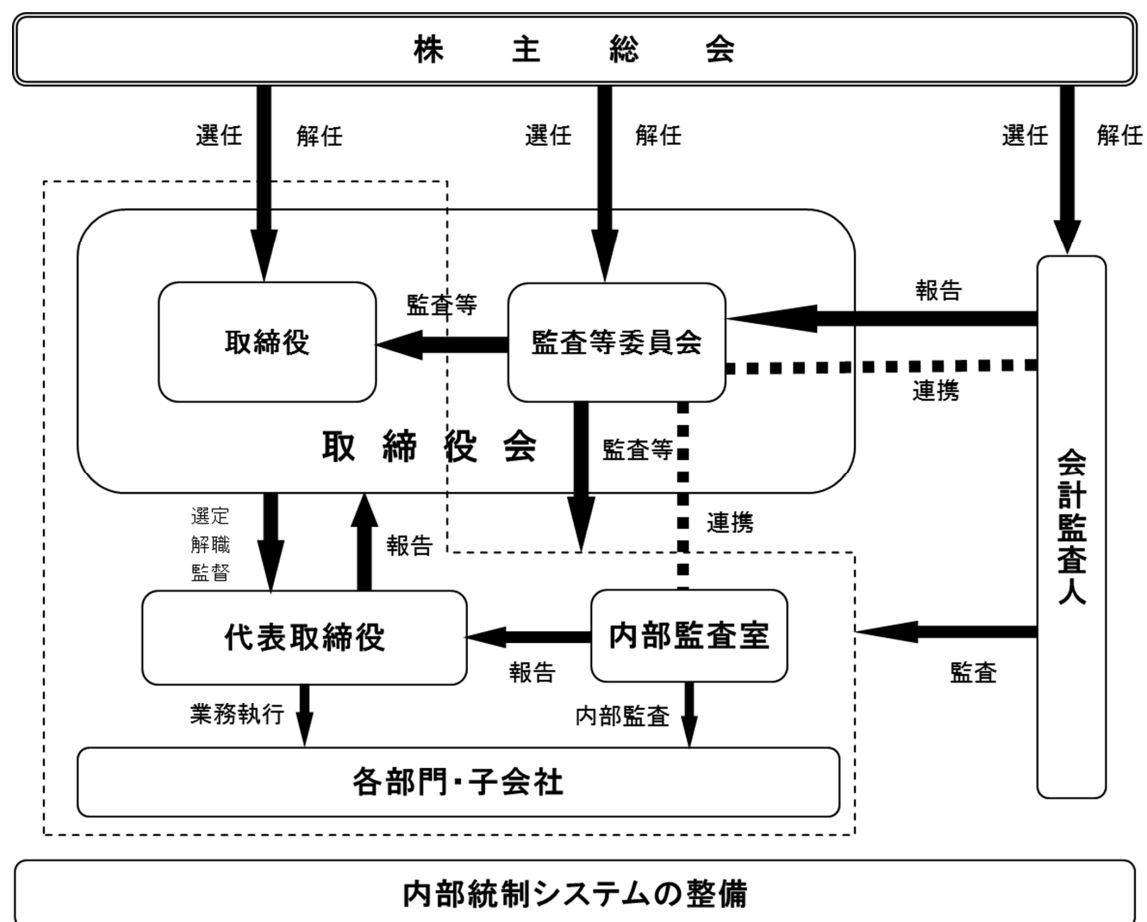
- ① 経営の透明性と健全性の確保
- ② スピードある意思決定と事業遂行の実現
- ③ アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- ④ 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回以上取締役会を開催するとともに、緊急課題に対しては臨時取締役会を開催して対処しております。

また、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査等委員会は常勤監査等委員の鈴木弘之を委員長とし、社外取締役である監査等委員の松坂祐輔、小野隆弘の3名で構成されており、日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査等委員会を開催し、また、代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。監査等委員会は内部監査室（室長 栗ヶ窪洋一、他社員3名）と連携し、監査を行っております。

また、当社は執行責任者会議を月1回開催しており、取締役及び常勤監査等委員、各部門責任者が出席し、業務執行の状況を把握できる体制をとっております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

③企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の基本方針及びその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制の基本方針)

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口にその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。

- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役役（監査等委員）に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
- (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
- ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
- ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
- (3) 監査等委員会に（1）の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が（1）の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- (1) 取締役会を当事業年度は16回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。
- (2) 代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
- (3) 代表取締役を含む取締役と子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

2. コンプライアンスに対する取り組み

- (1) コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
- (2) コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
- (3) 当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。

3. リスク管理に対する取り組み

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応（災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信）を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
- (2) 災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
- (3) 情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによる教育研修を実施しております。

4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- (1) 現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
- (2) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会4回開催しております。
- (3) 内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限定する旨の契約を締結しております。

⑤取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	大久保 秀夫	1954年10月2日生	1977年4月 株式会社キャラバン入社 1980年9月 当社設立代表取締役社長 1986年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長(現任) 1995年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	34,208
代表取締役社長	中島 將典	1964年4月15日生	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	470
常務取締役	寺田 耕治	1956年12月24日生	1980年4月 A I U保険株式会社入社 2007年1月 同社日本における代表者社長 2009年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2009年7月 当社常務取締役コンサルティング ディビジョンヘッド 2013年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	340
常務取締役	加藤 康二	1959年3月10日生	1981年4月 極東石油工業株式会社入社 1984年5月 日本ビクター株式会社入社 1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 2009年6月 株式会社フリード(現株式会社 フォーバル・リアルストレ ート)取締役(現任) 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 社長室長	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年 5月 当社入社 2006年 4月 当社役員待遇兼事業統括本部通 信事業統括 2007年 4月 当社執行役員首都圏第二支社長 2010年 4月 当社上席執行役員事業推進本部 副本部長兼首都圏支社長 2012年 4月 当社上席執行役員営業本部長兼 首都圏支社長 2013年 4月 当社上席執行役員社長室長 2013年 4月 ビー・ビー・コミュニケーション ズ株式会社代表取締役社長 2013年 6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役（現任） 2013年 6月 株式会社フォーバル・リアルス トレート取締役（現任） 2015年 4月 当社常務執行役員社長室長 2016年 4月 当社常務執行役員社長室長兼グ ループ統括部長 2016年 4月 ビー・ビー・コミュニケーシ ョ ンズ株式会社代表取締役会長 2016年 6月 当社取締役社長室長（現任） 2017年 2月 株式会社アップルツリー代表取 締役社長（現任）	(注) 4	175
取締役 (監査等 委員)	鈴木 弘之	1959年 2月12日生	2013年 2月 当社入社 2013年 4月 当社役員付担当部長 2018年 4月 当社内部統制室長 2019年 6月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	16
取締役 (監査等 委員)	松坂 祐輔	1954年 1月 7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年 4月 弁護士登録（現在） 1987年 4月 東京平河法律事務所入所（現 在） 1994年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	—
取締役 (監査等 委員)	小野 隆弘	1953年11月20日生	1988年11月 税理士登録（現在） 1999年 5月 大和証券SBCM株式会社（現 大和証券株式会社）引受審査部 長 2001年 1月 中央青山監査法人ディレクター 株式公開サポート室長 2001年 6月 当社監査役 2008年 6月 株式会社ウェブドゥジャパン （現クルーズ株式会社）常勤監 査役 2015年 6月 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 5	—
計					35,390

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 鈴木 弘之、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘

なお、鈴木弘之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。

4. 2019年 6月21日開催の定時株主総会における選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や特別の利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社監査等委員会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査等委員会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員3名は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、常勤の監査等委員鈴木弘之は、大手電機メーカーにて長年にわたり国内外の経理・財務業務に従事し、また、監査等委員小野隆弘氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は4名で構成され、当事業年度中に1回の定例的な全国主要部門への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 佐藤健文

指定有限責任社員、業務執行社員 小野潤

c. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 2名、その他 4名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 優成監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等

太陽有限責任監査法人

② 消滅する監査公認会計士等

優成監査法人

(2) 異動の年月日

平成30年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成30年6月22日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人（消滅監査法人）が、平成30年7月2日付で、太陽有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	34,200	—
連結子会社	31,500	—	34,600	—
計	63,500	—	68,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月同額の報酬、決算賞与及び株式報酬からなっております。役員の金銭による報酬の上限額は年総額400,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で代表取締役会長が決定いたします。その際には社員の報酬等も参考にしております。

決算賞与に関しては年度予算策定時に役員及び社員等の決算賞与の枠を折り込んでおりますが、決算数値が概ね確定した段階でそれぞれの総枠金額を改めて確定し、個人別役員賞与については代表取締役会長が決定しております。現在は前年度の業績（主として経常利益）に対する増加金額の一部を決算賞与総枠の増加分としており業績連動報酬として認識しております。

株式報酬の上限額は譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して年額100,000千円（2016年6月24日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で取締役会において決定されます。

取締役（監査等委員）は、月同額の報酬のみを支給しております。報酬の上限額は年総額50,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、監査等委員会において決定されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	300,275	134,128	155,790	10,357	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,000	12,000	—	—	1
社外役員	9,201	9,201	—	—	2

（注）１．上記には、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

また、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として年額100,000千円以内と決議いただいております。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

4. 株式報酬には、譲渡制限付株式付与に係る費用計上額が含まれております。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との事業上の関係などを勘案し、また、企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、専ら株式の価値の上昇または株式に係る配当によって利益を受けること目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的以外の目的である投資株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	27	72,900	25	47,900
非上場株式以外の株式	5	771,080	4	878,785

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	2,897	—	(注)
非上場株式以外の株式	14,691	—	715,148

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人与合併し、太陽有限責任監査法人となりました。

当該変更につきまして臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 存続する監査公認会計士等
太陽有限責任監査法人
- ② 消滅する監査公認会計士等
優成監査法人

- (2) 異動の年月日

平成30年7月2日

- (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成30年6月22日

- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人（消滅監査法人）が、平成30年7月2日付で、太陽有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 7,443,011	※ 2 9,065,749
受取手形及び売掛金	※ 4 6,326,775	※ 4 7,732,272
商品及び製品	1,131,908	1,138,097
仕掛品	47,129	52,456
原材料及び貯蔵品	151,631	406,482
前払費用	1,346,525	2,061,327
未収入金	1,974,939	2,852,644
その他	276,702	270,247
貸倒引当金	△110,404	△199,284
流動資産合計	18,588,218	23,379,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	703,303	※ 2 926,472
減価償却累計額	△398,042	△481,326
建物（純額）	305,261	445,146
工具、器具及び備品	787,601	849,819
減価償却累計額	△661,043	△689,374
工具、器具及び備品（純額）	126,558	160,444
土地	50,000	※ 2 267,021
建設仮勘定	—	2,632
その他	360,383	378,657
減価償却累計額	△327,489	△340,863
その他（純額）	32,893	37,794
有形固定資産合計	514,712	913,039
無形固定資産		
のれん	437,755	593,535
ソフトウェア	450,296	616,554
ソフトウェア仮勘定	157,022	82,658
その他	3,539	3,539
無形固定資産合計	1,048,614	1,296,288
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 1,659,564	※ 1、※ 2 1,810,320
長期貸付金	128,360	178,616
長期前払費用	1,158,782	2,490,817
繰延税金資産	1,242,850	1,422,366
その他	1,082,017	1,297,821
貸倒引当金	△443,701	△465,475
投資その他の資産合計	4,827,873	6,734,466
固定資産合計	6,391,200	8,943,795
資産合計	24,979,419	32,323,789

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※4 5,522,968	※2, ※4 6,574,734
短期借入金	1,566,551	※2 4,476,447
未払金	2,328,129	3,592,313
未払費用	776,494	854,210
未払法人税等	671,307	735,919
賞与引当金	689,943	741,870
役員賞与引当金	175,608	213,999
返品調整引当金	12,613	13,010
その他	※2 782,773	※2 775,066
流動負債合計	12,526,390	17,977,570
固定負債		
長期借入金	210,000	※2 260,572
退職給付に係る負債	2,264,824	2,385,324
持分法適用に伴う負債	11,892	16,189
その他	57,248	80,797
固定負債合計	2,543,965	2,742,884
負債合計	15,070,355	20,720,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	2,289,498	2,291,104
利益剰余金	3,600,191	5,138,537
自己株式	△1,572,959	△1,555,833
株主資本合計	8,467,025	10,024,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584,576	573,079
為替換算調整勘定	△26,543	△20,523
退職給付に係る調整累計額	△75,176	△34,423
その他の包括利益累計額合計	482,856	518,133
新株予約権	40,815	54,561
非支配株主持分	918,366	1,006,536
純資産合計	9,909,063	11,603,334
負債純資産合計	24,979,419	32,323,789

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	51,351,950	57,520,148
売上原価	34,587,221	38,740,440
売上総利益	16,764,729	18,779,707
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	128,706	207,203
給料及び手当	6,498,201	6,867,275
退職給付費用	291,502	298,475
賞与引当金繰入額	546,028	668,485
役員賞与引当金繰入額	166,858	213,999
その他	6,279,048	7,302,970
販売費及び一般管理費合計	13,910,345	15,558,408
営業利益	2,854,383	3,221,299
営業外収益		
受取利息	6,640	7,735
受取配当金	17,203	18,112
持分法による投資利益	—	30,242
助成金収入	21,535	27,092
営業支援金収入	46,394	44,396
その他	168,647	75,189
営業外収益合計	260,421	202,768
営業外費用		
支払利息	12,088	25,759
為替差損	12,911	—
持分法による投資損失	25,568	—
貸倒引当金繰入額	75,631	77,813
その他	27,727	12,357
営業外費用合計	153,927	115,930
経常利益	2,960,877	3,308,136
特別利益		
固定資産売却益	0	17
投資有価証券売却益	4,385	7,862
特別利益合計	4,386	7,879
特別損失		
固定資産除売却損	※1 2,561	※1 14,262
投資有価証券評価損	2,800	13,118
減損損失	※2 113	—
その他	136	—
特別損失合計	5,611	27,380
税金等調整前当期純利益	2,959,652	3,288,635
法人税、住民税及び事業税	1,142,159	1,151,932
法人税等調整額	△136,089	△123,646
法人税等合計	1,006,069	1,028,285
当期純利益	1,953,582	2,260,349
非支配株主に帰属する当期純利益	209,783	195,550
親会社株主に帰属する当期純利益	1,743,799	2,064,798

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,953,582	2,260,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△104,345	△11,496
退職給付に係る調整額	17,014	40,752
持分法適用会社に対する持分相当額	△12,302	6,020
その他の包括利益合計	※ △99,633	※ 35,276
包括利益	1,853,949	2,295,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,644,166	2,100,075
非支配株主に係る包括利益	209,783	195,550

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,275,627	2,340,800	△1,211,968	7,554,754
当期変動額					
剰余金の配当			△484,408		△484,408
親会社株主に帰属する当期純利益			1,743,799		1,743,799
自己株式の取得				△390,241	△390,241
自己株式の処分		12,167		29,250	41,418
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,703			1,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	13,871	1,259,391	△360,991	912,270
当期末残高	4,150,294	2,289,498	3,600,191	△1,572,959	8,467,025

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	688,921	△14,241	△92,190	582,489	22,157	802,809	8,962,210
当期変動額							
剰余金の配当							△484,408
親会社株主に帰属する当期純利益							1,743,799
自己株式の取得							△390,241
自己株式の処分							41,418
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104,345	△12,302	17,014	△99,633	18,657	115,557	34,582
当期変動額合計	△104,345	△12,302	17,014	△99,633	18,657	115,557	946,853
当期末残高	584,576	△26,543	△75,176	482,856	40,815	918,366	9,909,063

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,289,498	3,600,191	△1,572,959	8,467,025
当期変動額					
剰余金の配当			△526,452		△526,452
親会社株主に帰属する当期純利益			2,064,798		2,064,798
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9,002		17,126	26,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7,396			△7,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,606	1,538,346	17,125	1,557,077
当期末残高	4,150,294	2,291,104	5,138,537	△1,555,833	10,024,103

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	584,576	△26,543	△75,176	482,856	40,815	918,366	9,909,063
当期変動額							
剰余金の配当							△526,452
親会社株主に帰属する当期純利益							2,064,798
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							26,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△7,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,496	6,020	40,752	35,276	13,746	88,170	137,193
当期変動額合計	△11,496	6,020	40,752	35,276	13,746	88,170	1,694,271
当期末残高	573,079	△20,523	△34,423	518,133	54,561	1,006,536	11,603,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,959,652	3,288,635
減価償却費	338,132	381,632
減損損失	113	—
のれん償却額	94,174	95,443
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,981	109,461
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	141,689	137,367
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,839	38,390
賞与引当金の増減額 (△は減少)	61,854	51,926
受取利息及び受取配当金	△23,843	△25,847
支払利息	12,088	25,759
持分法による投資損益 (△は益)	25,568	△30,242
固定資産除売却損益 (△は益)	2,560	14,244
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,248	△7,862
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,800	13,118
売上債権の増減額 (△は増加)	△658,883	△1,202,970
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△241,700	△262,475
未収入金の増減額 (△は増加)	△119,975	△877,705
前払費用の増減額 (△は増加)	△164,652	△2,031,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	262,763	775,335
未払金の増減額 (△は減少)	418,399	1,250,082
その他	214,957	91,968
小計	3,325,591	1,835,208
利息及び配当金の受取額	25,575	26,531
利息の支払額	△12,966	△26,584
法人税等の支払額	△973,067	△1,109,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,365,132	726,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	40,032
有形固定資産の取得による支出	△188,531	△326,446
無形固定資産の取得による支出	△616,460	△568,226
投資有価証券の取得による支出	△324,971	△171,578
投資有価証券の売却による収入	12,127	57,437
貸付けによる支出	△117,700	△143,784
貸付金の回収による収入	189,861	36,188
差入保証金の差入による支出	△99,043	—
差入保証金の回収による収入	45,173	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △70,561
その他	△22,884	△28,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,122,429	△1,175,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	620,000	3,152,000
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△40,263	△631,489
自己株式の取得による支出	△390,241	△0
配当金の支払額	△482,650	△525,239
非支配株主への配当金の支払額	△94,933	△89,285
その他	△2,547	△25,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,363	1,880,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,721	5,277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,446,345	1,436,641
現金及び現金同等物の期首残高	5,921,465	7,367,811
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	27,951
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,367,811	※1 8,832,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、(株)アイテックは、(株)クリエイティブソリューションズを存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。なお、(株)クリエイティブソリューションズは、2018年4月1日付で(株)アイテックに商号変更しております。

また、(株)第一工芸社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

その他2社

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、(株)ホワイトビジネスイニシアティブは、(株)フォーバルテレコムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 4社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

なお、当連結会計年度において、(株)ホワイトビジネスイニシアティブは、(株)フォーバルテレコムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社数 6社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社システムサポート札幌

その他1社

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産
商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 …………… 3年から50年
工具、器具及び備品 ……… 2年から20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 返品調整引当金
売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、2年から10年の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が635,038千円、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が2,511千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が632,526千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,511千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた74,757千円は、「助成金収入」21,535千円、「その他」53,222千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた115,425千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	412,352千円	410,951千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	75,200千円	75,200千円
定期預金(3ヶ月超)	—	72,146
建物	—	38,645
土地	—	67,056
投資有価証券	—	27,147
計	75,200	280,195

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	828,705千円	887,566千円
短期借入金	—	64,447
流動負債その他(預り金)	107,429	100,486
長期借入金	—	110,572
計	936,134	1,163,072

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	11,419千円	11,333千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,603千円	1,731千円
支払手形	2,934	3,146

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(除却損)		
建物	423千円	12,409千円
工具、器具及び備品	1,444	268
ソフトウェア	693	749
その他	0	835
計	2,561	14,262

※2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権（利用休止分）

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

前連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（113千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△150,396千円	△1,069千円
組替調整額	—	△18,209
税効果調整前	△150,396	△19,278
税効果額	46,051	7,782
その他有価証券評価差額金	△104,345	△11,496
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△10,112	24,042
組替調整額	34,635	34,696
税効果調整前	24,523	58,738
税効果額	△7,508	△17,985
退職給付に係る調整額	17,014	40,752
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△12,302	6,020
その他の包括利益合計	△99,633	35,276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,237,448	480,002	54,000	2,663,450
合計	2,237,448	480,002	54,000	2,663,450

(注)1. 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の立会外買付取引による増加480,000株及び単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分54,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	40,815
合計		—	—	—	—	—	40,815

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	484,408	19.00	2017年3月31日	2017年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	526,452	利益剰余金	21.00	2018年3月31日	2018年6月5日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,663,450	1	29,000	2,634,451
合計	2,663,450	1	29,000	2,634,451

（注）1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分29,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	54,561
合計		—	—	—	—	—	54,561

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	526,452	21.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	627,454	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	7,443,011千円	9,065,749千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75,200	△233,346
現金及び現金同等物	7,367,811	8,832,403

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)第一工芸社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	538,667千円
固定資産	423,382
のれん	53,064
流動負債	△288,897
固定負債	△514,187
新規連結子会社株式の取得価額	212,030
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△141,468
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,561

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

OA機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,115	3,115
1年超	3,115	—
合計	6,230	3,115

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため、一部利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して固定化しています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,443,011	7,443,011	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,326,775	6,326,775	—
(3) 未収入金	1,974,939	1,974,939	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	204,282	208,290	4,007
②その他有価証券	903,785	903,785	—
(5) 長期貸付金(*1)	138,786	32,315	
貸倒引当金(*2)	△106,226		
	32,560	32,315	△244
資産計	16,885,353	16,889,116	3,763
(1) 支払手形及び買掛金	5,522,968	5,522,968	—
(2) 短期借入金(*3)	1,200,000	1,200,000	—
(3) 未払金	2,328,129	2,328,129	—
(4) 長期借入金(*3)	576,551	575,967	583
負債計	9,627,649	9,627,065	583

(*1)短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,065,749	9,065,749	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,732,272	7,732,272	—
(3) 未収入金	2,852,644	2,852,644	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	202,883	205,750	2,866
②その他有価証券	846,071	846,071	—
(5) 長期貸付金(*1)	208,636	136,147	
貸倒引当金(*2)	△73,135		
	135,500	136,147	646
資産計	20,835,122	20,838,635	3,513
(1) 支払手形及び買掛金	6,574,734	6,574,734	—
(2) 短期借入金(*3)	4,352,000	4,352,000	—
(3) 未払金	3,592,313	3,592,313	—
(4) 長期借入金(*3)	385,019	384,545	473
負債計	14,904,067	14,903,594	473

(*1) 短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	500,953	607,231
その他	50,542	154,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,443,011	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,326,775	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	204,282	—	—
未収入金	1,974,939	—	—	—
長期貸付金	10,425	49,921	18,191	60,246
合計	15,755,151	254,203	18,191	60,246

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,065,749	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,732,272	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	202,883	—	—
未収入金	2,852,644	—	—	—
長期貸付金	30,019	99,164	22,239	57,212
合計	19,680,687	302,047	22,239	57,212

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	366,551	60,000	60,000	60,000	30,000	—
合計	1,566,551	60,000	60,000	60,000	30,000	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,352,000	—	—	—	—	—
長期借入金	124,447	121,068	98,284	41,220	—	—
合計	4,476,447	121,068	98,284	41,220	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	204,282	208,290	4,007
	(3) その他	—	—	—
	小計	204,282	208,290	4,007
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		204,282	208,290	4,007

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	202,883	205,750	2,866
	(3) その他	—	—	—
	小計	202,883	205,750	2,866
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		202,883	205,750	2,866

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	878,785	55,931	822,853
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	878,785	55,931	822,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	25,000	26,609	△1,609
	小計	25,000	26,609	△1,609
合計		903,785	82,541	821,244

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額551,496千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	800,176	76,298	723,878
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	800,176	76,298	723,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,059	24,609	△2,549
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	23,834	25,114	△1,280
	小計	45,894	49,724	△3,829
合計		846,071	126,022	720,048

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額761,366千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	10,323	4,385	136
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,323	4,385	136

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	29,462	7,862	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	29,462	7,862	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,800千円（その他有価証券の非上場株式2,800千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について13,118千円（その他有価証券の株式3,118千円及びその他有価証券の非上場株式10,000千円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,015,344千円	2,121,733千円
勤務費用	130,563	134,006
利息費用	604	636
数理計算上の差異の発生額	10,112	△24,042
退職給付の支払額	△34,890	△48,934
退職給付債務の期末残高	2,121,733	2,183,399

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,314千円	143,091千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	41,871
退職給付費用	21,634	28,153
退職給付の支払額	△10,856	△11,191
退職給付に係る負債の期末残高	143,091	201,925

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,264,824千円	2,385,324千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,264,824	2,385,324
退職給付に係る負債	2,264,824	2,385,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,264,824	2,385,324

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	130,563千円	134,006千円
利息費用	604	636
数理計算上の差異の費用処理額	34,635	34,696
簡便法で計算した退職給付費用	21,634	28,153
出向先負担金受入額	1,280	△1,841
確定給付制度に係る退職給付費用	188,716	195,650

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	24,523千円	58,738千円
合計	24,523	58,738

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△108,354千円	△49,616千円
合計	△108,354	△49,616

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度129,559千円、当連結会計年度132,883千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	19,873	14,858

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 46名	子会社取締役 2名 子会社従業員 50名	子会社取締役 2名 子会社従業員 54名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 280,000株	普通株式 440,000株	普通株式 470,000株
付与日	2015年11月26日	2016年7月20日	2017年11月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使 時において、提出会社の子 会社又は関連会社の取締 役、監査役、及び従業員の いずれかの地位にあること を要する。ただし、任期満 了、定年による退任者及び 正当な理由がある場合とし て提出会社の子会社の取締 役会が承認した場合はこの 限りではない。	新株予約権者は、権利行使 時において、提出会社の子 会社又は関連会社の取締 役、監査役、及び従業員の いずれかの地位にあること を要する。ただし、任期満 了、定年による退任者及び 正当な理由がある場合とし て提出会社の子会社の取締 役会が承認した場合はこの 限りではない。	新株予約権者は、権利行使 時において、提出会社の子 会社又は関連会社の取締 役、監査役、及び従業員の いずれかの地位にあること を要する。ただし、任期満 了、定年による退任者及び 正当な理由がある場合とし て提出会社の子会社の取締 役会が承認した場合はこの 限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年11月27日 至 2019年11月26日	自 2018年7月21日 至 2020年7月20日	自 2019年11月28日 至 2021年11月27日

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルストレート)
名称	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 530,000株
付与日	2018年11月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年11月27日 至 2022年11月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	417,500	462,500
付与	—	—	—
失効	—	7,500	22,500
権利確定	—	410,000	—
未確定残	—	—	440,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	249,000	—	—
権利確定	—	410,000	—
権利行使	5,000	—	—
失効	5,000	7,500	—
未行使残	239,000	402,500	—

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアル ストレート)
名称	第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	530,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	530,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	109	93	124
行使時平均株価 (円)	119	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	76	47	49

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	105
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	20

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルストレート)
名称	第8回新株予約権
株価変動性(注) 1	35.55%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	1.25円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.125%

(注) 1. 3年間(2015年11月25日から2018年11月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	7,395千円	13,308千円
貸倒引当金	170,533	202,699
賞与引当金	248,379	276,646
未払事業税	57,271	56,306
商品引当金	31,600	47,672
未払金	102,689	114,258
未払費用	76,627	75,214
退職給付に係る負債	694,837	733,020
ソフトウェア償却超過額	28,594	33,849
資産調整勘定	140,357	188,609
減損損失	22,169	21,033
投資有価証券評価損	164,668	166,454
資産除去債務	27,626	33,985
繰越欠損金	126,533	70,756
その他	65,050	64,528
繰延税金資産 小計	1,964,334	2,098,344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△17,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△397,177
評価性引当額小計	△460,298	△414,267
繰延税金資産 合計	1,504,036	1,684,077
繰延税金負債との相殺	△261,185	△261,711
繰延税金資産の純額	1,242,850	1,422,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△257,995	△256,740
土地評価益	—	△23,830
その他	△3,189	△6,632
繰延税金負債 合計	△261,185	△287,202
繰延税金資産との相殺	261,185	261,711
繰延税金負債の純額	—	△25,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.78	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	
住民税均等割	1.36	
のれん償却額	0.54	
評価性引当額の増減額	△2.44	
持分法による投資損益	0.27	
その他	0.64	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.99	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」、「モバイルショップビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティングビジネスグループ」の4つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「モバイルショップビジネスグループ」は、株式会社リンクアップを中心に、主としてモバイルショップにおいて携帯端末の取次を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ディング ビジネス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,775,148	15,112,250	11,060,966	5,318,830	50,267,195	1,084,755	51,351,950
セグメント間の内部売上 高又は振替高	557,109	571,123	17,896	70,571	1,216,700	35,290	1,251,990
計	19,332,258	15,683,373	11,078,862	5,389,401	51,483,895	1,120,045	52,603,941
セグメント利益	1,908,948	710,423	190,611	13,227	2,823,210	79,050	2,902,260
セグメント資産	12,804,322	7,677,799	2,997,864	942,385	24,422,372	557,047	24,979,419
その他の項目							
減価償却費	200,971	103,840	19,830	2,682	327,325	10,807	338,132
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	91,854	588,876	78,264	—	758,994	12,493	771,487

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ディング ビジネス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,229,750	18,022,266	11,631,921	5,434,109	56,318,048	1,202,100	57,520,148
セグメント間の内部売上 高又は振替高	516,471	525,637	15,378	63,409	1,120,896	51,590	1,172,487
計	21,746,221	18,547,904	11,647,300	5,497,518	57,438,944	1,253,690	58,692,635
セグメント利益	2,148,485	894,523	67,680	69,358	3,180,047	60,274	3,240,321
セグメント資産	15,436,563	12,014,208	3,354,202	1,009,262	31,814,236	509,552	32,323,789
その他の項目							
減価償却費	183,758	144,215	33,792	3,809	365,575	16,056	381,632
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	192,747	474,615	126,631	97,108	891,102	42,944	934,046

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,823,210	3,180,047
「その他」の区分の利益	79,050	60,274
セグメント間取引消去	3,686	3,318
のれんの償却額	△51,563	△22,341
連結財務諸表の営業利益	2,854,383	3,221,299

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,422,372	31,814,236
「その他」の区分の資産	557,047	509,552
連結財務諸表の資産合計	24,979,419	32,323,789

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	327,325	365,575	10,807	16,056	338,132	381,632
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	758,994	891,102	12,493	42,944	771,487	934,046

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネ スグループ	その他	合計
減損損失	113	—	—	—	—	113

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	52,675	30,443	11,055	—	—	94,174
当期末残高	55,295	361,293	21,166	—	—	437,755

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	34,880	53,507	7,055	—	—	95,443
当期末残高	73,478	505,945	14,111	—	—	593,535

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.6%	—	寄付金の支払	37,423	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.6%	—	寄付金の支払	56,750	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	357.01円	420.04円
1株当たり当期純利益金額	68.67円	82.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.67円	82.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,743,799	2,064,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,743,799	2,064,798
普通株式の期中平均株式数(株)	25,392,414	25,087,475
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	△150	△59
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(千円))	△150	△59
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレー ト 第7回新株予約権 普通株式 462,500株	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレー ト 第5回新株予約権 普通株式 239,000株 (株)フォーバル・リアルストレー ト 第7回新株予約権 普通株式 440,000株 (株)フォーバル・リアルストレー ト 第8回新株予約権 普通株式 530,000株

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年4月19日付で当社の連結子会社である株式会社リンクアップ（以下、「リンクアップ社」）の当社が保有する株式17,600株（議決権の68.5%相当）のうち11,000株をリンクアップ社に、残る6,600株をリンクアップ社代表取締役の西元孝氏が新たに設立した「株式会社OBN」に譲渡いたしました。なお、本件株式譲渡に伴い、リンクアップ社は当社の連結の範囲から除外されます。

1. 株式譲渡の理由

当社は2007年5月に第三者割当増資の引受によりリンクアップ社を連結対象子会社といたしました。その目的は同社が保有する店舗展開のノウハウの獲得やモバイル端末に関連する法人向け事業展開のスピードアップを狙いとしたものでした。以来、リンクアップ社は業績も順調に改善し配当金を継続して出すまでになりましたが、本来の目的であるシナジー効果が当社グループとしては十分に得られず、またコンシューマー事業が中心のリンクアップ社に対して企業向け支援事業が主たる当社グループの支援効果が十分に発揮されない状況があり、いわゆる「モバイルショック」における激しい変化の下、双方にて打開策を模索しておりました。

その結果、リンクアップ社による自己株式取得及び当社保有株式の譲渡により現在の代表取締役である西元孝氏が筆頭株主となることで経営環境の改善を求めたいとするリンクアップ社の強い要請を受け入れる事としました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社リンクアップ及び株式会社OBN

3. 株式譲渡の時期

取締役会決議 2019年4月9日

譲渡日 2019年4月19日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称 株式会社リンクアップ

事業内容 移動体通信を中心とした通信事業

当社との取引関係 取締役2名兼任、営業取引及び金銭の貸付等

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

異動前の所有株式数 17,600株（議決権所有割合68.5%）

譲渡株式数 17,600株

譲渡価額 756,800千円

異動後の所有株式数 一株（議決権所有割合－%）

6. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

モバイルショップビジネスグループ

なお、本件株式譲渡に伴い、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」、「モバイルショップビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティンググループ」としていた報告セグメントは、翌連結会計年度より「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティンググループ」に変更になります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	4,352,000	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	366,551	124,447	1.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	210,000	260,572	1.04	2021年～ 2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
計	1,776,614	4,737,019	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．一部の子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3．長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,068	98,284	41,220	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,888	26,552	41,026	57,520
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	588	1,374	1,876	3,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	401	890	1,154	2,064
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.01	35.50	46.01	82.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.01	19.49	10.51	36.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,818,679	5,341,783
受取手形	791	1,437
売掛金	※ 1 1,983,708	※ 1 2,481,271
商品	139,726	158,054
貯蔵品	2,037	1,784
前払費用	164,819	178,108
短期貸付金	※ 1 289,875	※ 1 359,730
未収入金	※ 1 893,854	※ 1 986,813
その他	※ 1 327,570	※ 1 300,586
貸倒引当金	△25,078	△7,183
流動資産合計	8,595,983	9,802,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,511	146,858
工具、器具及び備品	86,953	93,599
土地	45,000	45,000
建設仮勘定	—	2,632
有形固定資産合計	290,465	288,091
無形固定資産		
のれん	41,797	29,258
ソフトウェア	237,663	204,407
電話加入権	3,230	3,230
ソフトウェア仮勘定	—	39,537
無形固定資産合計	282,692	276,433
投資その他の資産		
投資有価証券	1,206,510	1,224,832
関係会社株式	5,442,168	5,736,525
長期貸付金	※ 1 610,663	※ 1 611,292
破産更生債権等	75,400	103,709
繰延税金資産	720,916	848,158
その他	※ 1 469,537	※ 1 476,162
貸倒引当金	△269,492	△294,076
投資その他の資産合計	8,255,705	8,706,604
固定資産合計	8,828,863	9,271,129
資産合計	17,424,846	19,073,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,001,709	※1 2,207,019
未払金	※1 1,077,499	※1 1,307,743
未払費用	※1 439,062	※1 460,331
未払法人税等	382,286	395,169
前受金	57,827	39,652
賞与引当金	359,000	447,210
役員賞与引当金	128,000	155,790
その他	184,457	※1 154,869
流動負債合計	4,629,843	5,167,786
固定負債		
退職給付引当金	2,013,378	2,075,648
その他	11,674	12,400
固定負債合計	2,025,052	2,088,049
負債合計	6,654,895	7,255,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	2,498,818	2,507,821
資本剰余金合計	2,516,024	2,525,026
利益剰余金		
利益準備金	234,364	287,009
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,857,650	5,831,738
利益剰余金合計	5,092,015	6,118,748
自己株式	△1,572,959	△1,555,833
株主資本合計	10,185,374	11,238,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	584,576	579,444
評価・換算差額等合計	584,576	579,444
純資産合計	10,769,951	11,817,680
負債純資産合計	17,424,846	19,073,516

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 16,774,674	※1 17,619,382
売上原価	※1 8,133,691	※1 8,406,044
売上総利益	8,640,983	9,213,337
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,239,790	※1, ※2 7,655,943
営業利益	1,401,193	1,557,393
営業外収益		
受取利息	※1 10,848	※1 9,274
受取配当金	※1 417,091	※1 440,358
その他	※1 54,600	※1 58,072
営業外収益合計	482,540	507,704
営業外費用		
支払利息	161	—
投資事業組合運用損	4,325	—
自己株式取得費用	566	—
為替差損	12,911	—
営業外費用合計	17,964	—
経常利益	1,865,769	2,065,098
特別利益		
投資有価証券売却益	4,385	—
貸倒引当金戻入額	13,703	—
子会社株式売却益	—	7,862
特別利益合計	18,088	7,862
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,295	※3 135
投資有価証券売却損	136	—
投資有価証券評価損	2,800	10,000
関係会社株式評価損	43,853	20,970
減損損失	113	—
貸倒引当金繰入額	7,703	—
特別損失合計	55,902	31,106
税引前当期純利益	1,827,955	2,041,854
法人税、住民税及び事業税	601,642	610,057
法人税等調整額	△76,876	△121,389
法人税等合計	524,766	488,668
当期純利益	1,303,189	1,553,185

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品原価							
1. 商品期首たな卸高		115,165			139,726		
2. 当期仕入高		6,044,917			6,343,158		
合計		6,160,082			6,482,885		
3. 商品期末たな卸高		139,726	6,020,356	74.0	158,054	6,324,830	75.2
II 支払手数料原価			99,595	1.2		115,795	1.4
IV 外注費			2,013,739	24.8		1,965,418	23.4
当期売上原価			8,133,691	100.0		8,406,044	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	4,150,294	17,205	2,486,651	2,503,856	185,923	4,087,310	4,273,234	△1,211,968	9,715,417
当期変動額									
利益準備金の積立					48,440	△48,440	—		—
剰余金の配当						△484,408	△484,408		△484,408
当期純利益						1,303,189	1,303,189		1,303,189
自己株式の取得								△390,241	△390,241
自己株式の処分			12,167	12,167				29,250	41,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	12,167	12,167	48,440	770,340	818,780	△360,991	469,957
当期末残高	4,150,294	17,205	2,498,818	2,516,024	234,364	4,857,650	5,092,015	△1,572,959	10,185,374

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	688,921	688,921	10,404,339
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△484,408
当期純利益			1,303,189
自己株式の取得			△390,241
自己株式の処分			41,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104,345	△104,345	△104,345
当期変動額合計	△104,345	△104,345	365,611
当期末残高	584,576	584,576	10,769,951

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	4, 150, 294	17, 205	2, 498, 818	2, 516, 024	234, 364	4, 857, 650	5, 092, 015	△1, 572, 959	10, 185, 374
当期変動額									
利益準備金の積立					52, 645	△52, 645	—		—
剰余金の配当						△526, 452	△526, 452		△526, 452
当期純利益						1, 553, 185	1, 553, 185		1, 553, 185
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			9, 002	9, 002				17, 126	26, 129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	9, 002	9, 002	52, 645	974, 087	1, 026, 733	17, 125	1, 052, 861
当期末残高	4, 150, 294	17, 205	2, 507, 821	2, 525, 026	287, 009	5, 831, 738	6, 118, 748	△1, 555, 833	11, 238, 235

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	584,576	584,576	10,769,951
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△526,452
当期純利益			1,553,185
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			26,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,131	△5,131	△5,131
当期変動額合計	△5,131	△5,131	1,047,729
当期末残高	579,444	579,444	11,817,680

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、効果が発現すると見積られる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」277,119千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」720,916千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた19,716千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	942,249千円	1,188,987千円
長期金銭債権	557,996	563,648
短期金銭債務	547,428	592,317

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,056,095千円	1,228,636千円
仕入高	2,275,562	2,292,582
上記以外の営業取引高	874,500	891,712
営業取引以外の取引高	410,618	11,084

※２ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度３％、当事業年度３％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度９７％、当事業年度９７％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)	当事業年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
貸倒引当金繰入額	27,602千円	17,041千円
給料及び手当	3,192,810	3,377,216
賞与引当金繰入額	359,000	447,210
役員賞与引当金繰入額	128,000	155,790
退職給付費用	198,438	202,660
減価償却費	60,792	48,490
業務委託費	921,268	990,300

※３ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)	当事業年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)
(除却損)		
工具、器具及び備品	1,295千円	135千円
計	1,295	135

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,624,420	6,808,891	2,184,470
合計	4,624,420	6,808,891	2,184,470

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,624,420	5,727,072	1,102,652
合計	4,624,420	5,727,072	1,102,652

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	487,398	805,726
関連会社株式	330,349	306,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	90,197千円	92,245千円
投資有価証券評価損	131,090	132,031
関係会社株式評価損	324,684	331,106
未払事業税	27,041	29,241
未払金	121,554	131,157
未払費用	22,786	26,766
賞与引当金	109,925	136,935
退職給付引当金	616,496	635,563
その他	100,912	106,878
繰延税金資産小計	1,544,690	1,621,926
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△521,624
評価性引当額小計	△565,778	△521,624
繰延税金資産合計	978,912	1,100,301
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△257,995	△252,142
繰延税金負債合計	△257,995	△252,142
繰延税金資産の純額	720,916	848,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.98	2.97
住民税均等割	1.59	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.81	△6.60
評価性引当額の増減	0.02	△2.16
所得拡大促進税制に係る税額控除	—	△2.14
その他	0.07	△0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.71	23.93

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

連結子会社である株式会社リンクアップの当社保有株式の売却について、連結財務諸表における「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該子会社株式に関しては2010年3月期において全額減損処理を行っているため、2020年3月期において売却額と同額の756,800千円の特別利益が発生する見通しであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	158,511	4,565	—	16,219	146,858	274,974
	車両運搬具	—	—	—	—	—	400
	工具、器具及び備品	86,953	42,177	1,314	34,216	93,599	454,560
	土地	45,000	—	—	—	45,000	—
	建設仮勘定	—	2,632	—	—	2,632	—
	計	290,465	49,375	1,314	50,435	288,091	729,934
無形 固定資産	のれん	41,797	—	—	12,539	29,258	—
	ソフトウェア	237,663	54,919	—	88,175	204,407	—
	電話加入権	3,230	—	—	—	3,230	—
	ソフトウェア仮勘定	—	39,537	—	—	39,537	—
	計	282,692	94,456	—	100,715	276,433	—

(注) 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	情報機器及び事務機器の購入	22,049	千円
	レンタル用資産の購入	15,937	千円
ソフトウェア	コールセンターシステムの構築	33,397	千円
	eラーニングシステムの構築	12,232	千円
ソフトウェア仮勘定	コールセンターシステムの構築	39,537	千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	294,570	20,901	14,211	301,260
賞与引当金	359,000	447,210	359,000	447,210
役員賞与引当金	128,000	155,790	128,000	155,790

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査法人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年10月18日関東財務局長に提出

2018年10月11日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6 月21日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 健 文 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 潤 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーバルが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 潤 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役中島將典及び当社最高財務責任者加藤康二は、当社の第39期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中島將典及び常務取締役加藤康二は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日（以下、期末日）である2019年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社7社、持分法適用非連結子会社4社、及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達する事業拠点及び上場子会社を加えた5事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、期末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。